明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○災害対策基本法第二十四条第一項の規定に基づき非常災害対策本部を設置する件（内閣府一二七）　一